

「OKI 社トナー類売買単価契約」に関する一般競争入札公告

「OKI 社トナー類売買単価契約」について、一般競争入札を行うので、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院契約事務取扱規程（平成 22 年 4 月 1 日規程第 45 号、以下「規程」という。）第 9 条の規定により公告する。

2026 年 2 月 18 日

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院
理事長 近藤 泰三

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 契約の種別 OKI 社トナー類売買単価契約
- (2) 契約の品目 別紙「仕様書」のとおり
- (3) 仕様等 別紙「仕様書」のとおり
- (4) 契約期間 2026 年 4 月 1 日 ～ 2027 年 3 月 31 日
- (5) 納品場所 岐阜県多治見市前畑町五丁目 161 番地
岐阜県立多治見病院内の指定場所

2 契約の内容を示す場所及び日時

(1) 担当部局

住 所 〒507-8522 岐阜県多治見市前畑町五丁目 161 番地
部 署 地方独立行政法人岐阜県立多治見病院 施設用度課用度担当
電 話 0572-22-5311（内線 2213）
E-Mail youdo@tajimi-hospital.jp

(2) 入札書類等の交付期間及び交付場所

- ア 交付期間 公告日から 2026 年 2 月 26 日（木）までの間。
- イ 交付方法 岐阜県立多治見病院のホームページ（下記の URL）からダウンロードすること。
<https://www.tajimi-hospital.jp/>

3 入札に係るスケジュール

2026 年 2 月 20 日（金）	質問書の提出期限
2026 年 2 月 25 日（水）	質問書への回答
2026 年 2 月 26 日（木）	入札参加申請書の提出期限
2026 年 2 月 27 日（金）	入札参加資格確認結果の通知
2026 年 3 月 3 日（火）	入札及び開札日

4 入札日時及び場所

日 時 2026 年 3 月 3 日（火）11 時 30 分
場 所 岐阜県立多治見病院 旧棟 3 階会議室（旧診療棟 講堂隣）
※入札書および入札金額内訳書は当日持参してください。（郵便不可）

5 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額（以下、「入札書記載金額」という。）は、対象物品の消費税抜きの単価に予定数量を乗じた金額の総額とする。

6 落札者の決定方法

規程第14条の規定により定めた予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内で、入札書記載金額が最低の応札者を落札者とする。なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。再度入札においても落札者がいない場合は、再度入札における入札書記載金額が最低の者と価格交渉を行うこととする。

7 入札保証金及び契約保証金に関する事項

規程第13条及び第39条に該当するときは免除する。

8 入札参加者の資格に関する事項

- (1) 本入札開札日において、岐阜県入札参加資格者名簿に登録されている者であること。または、同等の資格を有する者であること。
- (2) 規程第8条の規定に該当しない者であること。

規程第8条抜粋

契約責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者を、3年以内の期間を定めて、一般競争入札に参加させないことができる。なお、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

- (ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
- (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (エ) 第40条に定める監督又は第41条に定める検査の実施に当たり法人の職員（法人の委任を受けた者を含む。）の職務の執行を妨げた者
- (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- (カ) この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を、契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）がなされている者（同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）でないこと。
- (5) 破産法（平成16年法律第76号）に基づき破産手続開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者（同法附則第3条第1項の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係るものを含む。）でないこと。
- (6) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、入札参加申請書の提出期限日から契約の締結日までの期間内に受けていないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

9 競争入札参加資格の確認

- (1) 入札参加希望者は、別に定める入札参加申請書を担当部局に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (2) 提出期限 2026年2月26日(木) 17時
- (3) 入札参加資格の確認結果は、2026年2月27日(金)までに通知する。
- (4) 入札参加を辞退する場合は、別に定める入札参加辞退届を入札開始時刻までに提出すること。

10 入札の無効に関する事項

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び入札参加申請において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規程第22条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

11 入札又は開札の中止による損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。

12 落札の無効に関する事項

落札者は、落札の通知を受けた日から、原則として1週間以内に契約を締結しなければ、その落札は無効とする。

13 その他必要な事項

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨に限る。
- (2) 契約は書面により締結するものとする。
- (3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらずそのすべてを公表することがある。
- (4) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。
- (5) 仕様等について質疑がある場合は、2026年2月20日(金) 17時までに、前記2(1)に示すアドレス宛にE-Mailで送信すること。
回答については、2026年2月25日(水)までにホームページにて回答する。

14 添付書類

- (1) 仕様書
- (2) 入札関係様式